

福井県報

号外第1号
令和6年
1月4日(木)
火曜日発行

告
示

— 目 次 —

○災害救助法に基づく救助の実施（八・危機管理課）……………

告 示

福井県告示第8号

令和6年1月1日の石川県能登地方を震源とする地震による災害に関し、令和6年1月1日から福井市、あわら市および坂井市の区域において災害救助法（昭和22年法律第118号）による救助を実施する。

また、同法第13条第1項の規定により、福井県知事の権限に属する救助の実施に関する事務の一部を令和6年1月1日から福井市長、あわら市長および坂井市長が行うこととする。

令和6年1月4日

福井県知事 杉本 達治

令和六年一月四日発

行

発行人

〒九一〇-八五八〇

福井県福井市大手三丁目十七番一

号 福井県